



石岡市議会議員

櫻井 茂

活動報告

平成 28 年 (2016 年)
8 月 23 日 第 5 号

■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
■電話/0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■Mail sakurai@sakurai.click
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日ごろより、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜りますことに感謝申し上げます。

今年は、空梅雨の様相を示し、八郷地区におきましては市水道課が節水の協力を何度も呼びかける事態となりました。ここ数年の傾向である猛暑が続いていますので、くれぐれもお体をご自愛ください。

議員当選後、各種団体からのお誘いを受け、自己啓発あるいは社会奉仕団体に加入をさせていただき各界各層の方々と交流する機会も増え、活動の幅も広がっております。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

市議会の仕組みと会議について

本会議と委員会

本会議は、年に4回(3月、6月、9月、12月)開かれる「定例会」と必要に応じて招集される「臨時会」があり、招集権は市長にあります。

議員全員が出席する会議が「本会議」です。市政について質問する「一般質問」、市長から提出された議案に質問する「議案質疑」、議会としての意思決定を行う「採決」が行われます。

市の業務は範囲が広く複雑化しているため、本会議で採決する前に、調査及び審査する範囲を限定した会議グループ「委員会」を設置し、専門的に調べ、話し合いを行います。この会議を「委員会」といい、常任委員会と特別委員会があります。

石岡市議会の常任委員会は3つあり、議員はいずれかの常任委員会に必ず所属します。特別委員会は、調査目的や期間を定めて設置します。

本会議の流れ

定例会初日(開会)の本会議では、市長が提案する議案について説明が行われます。また、議会の会期(期間)も決定します。

日を改めて、一般質問及び議案質疑が行われます。一般質問は、事前に質問要旨を市長に通告します。議案質疑は、提出された議案の疑問点を質します。議員1人当たりの質問時間は60分以内となっており、一問一答方式あるいは一括方式(同種複数の質問を一度に行う形式)を選択できます。議案質疑の後、各議案は常任委員会に審査付託され、慎重審議の末、討論、採決となります。

定例会最終日の本会議において、各常任委員長が委員会の審査結果を報告し、委員長質疑、討論を経て、議会の意思決定である採決が行われます。

新しい土浦協同病院について

今年3月、3次救急(生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応)病院として、石岡市内からの患者を数多く受け入れている土浦協同病院が、霞ヶ浦を望む土浦市おおつ野に、800床の急性期総合病院として、高度医療を可能とする最新機器を揃え、移転新築しました。

石岡市は、救急医療や地域医療との連携・充実が図れるとして、病院を運営するJA県厚生連に3億7千万円の建設事業補助金を支出しました。土浦市は15億円、かすみがうら市は4億円を補助しました。近代的な建物として生まれ変わった病院は、ガラス張りで開放感に溢れ、駐車場も無料で広くなりました。

しかし、石岡市内から土浦協同病院までの公共交通は、石岡駅・高浜駅・神立駅からのバス路線は無く、土浦駅西口発の関鉄バス(片道25分・330円)を利用することになります。一方、マイカーの場合、かすみがうら市内の道はカーブが多く、病院を示す標識も殆どありません。

神立駅の南側にある日立建機前の跨線橋を渡る道路を利用する場合、朝夕の通勤時間帯は渋滞が避けられません。

今後新たな道路整備や標識の設置等をかすみがうら市や茨城県そして土浦協同病院に対して要請するよう、市に求めていると思います。



H28年第2回定例会で行った一般質問

◎石岡駅の山車と幌獅子の展示ブースについて

(1) JR石岡駅竣工に伴い、付帯施設として山車と幌獅子を展示するガラス張りの展示ブースが建設されました。しかし12台中5台の山車が扉の高さ制限のため展示できません。誰がどのような検討・意思決定で高さを低くしたのか伺います。

都市建設部長答弁 観音扉で高さ5m、幅2.2mのガラスの重量、安全上の問題や構造上から、やむなく4.6mの吊り下げ式のスライド扉に変更。JRとの協議で利用者の安全性を最優先に考えたが、早くお知らせをし、理解が得られるよう説明すべきであったと深く反省しています。

再質問 問題は、人事評価システムで徹底しているはずの組織内の目標管理と報告・連絡・相談が全く機能しなかったことです。私が建築関係者に意見を求めたところ技術的には5mも可能とのことでした。担当があつさりとしてJRの意見を受け入れてしまったことが残念です。全ての山車が展示できるように、改修すべきと思うが見解を伺います。

都市建設部長答弁 関係者の意見を参考に、技術的、構造的な調査を行い、改善も視野に入れながらよりよい方法を模索したい。

(2) 展示ブースの今後の管理運営について伺います。

都市建設部長答弁 現在の展示方法は音も鳴らなければ映像も無い。大型モニターを設置し映像を流し、お囃子の音声を伝えるなど躍動感を伝える工夫が必要だと思います。効果を倍増させる考えを伺います。

市長答弁 展示スペースの構造上の問題から展示できない町内ができたことについてお詫び申し上げます。躍動感を伝える効果的な手段は必要だと思っており、魅力ある展示場にできるような工夫したい。展示できないことについても次善策を含めて最善の努力をしていきたいと考えています。

◎第1保育所及び第2保育所の運営について

第1保育所及び第2保育所の耐震度が低く、緊急避難的に石岡小学校の空き教室を利用し、保育所が運営されていますが、どのような方針を持っているのか伺います。

(1) 保育園環境・教育環境について伺います。先日、保育園を視察しましたが、法で義務付けられている調理室がない、小学校校庭で外遊びができない、園児が大きな声や音を出さないように配慮しているなどあるようですが保育園・小学校それぞれどのような配慮をしていますか。

保健福祉部長答弁 調理室は県の許可を得ています。授業中の大声、給食の匂いが教室に行かないよう配慮。共有スペースを利用する際には小学校と動線が一致しないよう配慮している。

提言 県の許可は市の窮状と保育を受ける権利に最大限に配慮したものと思う。平成16年に出された厚労省保育課長通知には「調理による音や匂いを身近に感じ、子ども自身が食事や準備にかかわることができるような配慮する」とあり、匂いを出さないようにとの配慮は、保育所としての機能を損なっています。また、保育室の天井（2Fは小学校教室）から机と椅子を移動する音が気になり、さらに保育室の目の前を一般の方が通行しているが、不審者の侵入問題を考えれば、園内に入れない工夫をすべき。現場の先生方の頑張りを当たり前とせず改善できる点を探っていただきたい。

(2) 在園児保護者との協議について

建物の耐震度が低く危険なため、小学校に移転したが、市は保護者の気持ちに寄り添った対応・協議ができていたのかは疑問です。保護者が民間保育園に転園希望の電話を入れた際に、市の説明とは違っていたとのことで、不信感を芽生えさせてしまっている。これらを踏まえて、どのような課題があると認識しているのか伺います。

保健福祉部長答弁 説明会の開催やアンケート調査、保護者代表から要望を伺っている。現在、1・2歳児の受け入れ入所が難しくなっている。また、特定の園に希望が集中している。認定こども園に転園する場合、園服やカバン等の経費が課題になると考えている。

(3) 緊急避難的に小学校の空き教室を利用してはいるが、今後の方向性について伺います。

保健福祉部長答弁 保育需要の動向を見ながら、民間保育や認定こども園の協力、既存施設の利活用の検討を進め、対応が決まるまでは現状の利用を続けていく。

再質問 極端な話、緊急避難的な保育環境しか受けずに卒園するお子さんも出てくる。民間保育園へ転園を希望する場合、特別な配慮ができないか、また、保育士確保のため働いていない有資格者が、市内民間保育園で働く場合、保育料や給食費の軽減など、就労支援ができないか伺います。

保健福祉部長答弁 転園の場合、最大限の配慮を考えている。ただし、受け入れ側の都合で入園できない場合もある。保育士の確保は全国的に難しい状況であり、園児の受け皿拡大に繋げる喫緊の課題と認識している。早急に検討していく。

市長答弁 保育士が足りない状況です。市内有資格者への動機付けをやってみてはという提案は、その緊急性も含めて早急に検討を始めたい。

◎ごみの分別区分・収集方法の統一について

石岡市は、小美玉市、かすみがうら市、茨城町と協力し、霞台厚生施設組合を再構成することで広域化を進め、新たなごみ処理施設建設事業を進めています。

① 現在、石岡地区は霞台、八郷地区は新治広域でごみ処理を行っており、分別方法が違います。これらの統一をどのように進めるのか伺います。

生活環境部長答弁 八郷地区は古布、プラスチック、高分子ごみを分別し石岡地区より多い分別となっている。石岡地区は指定ごみ袋、八郷地区は半透明な袋で出すことができます。分別方法は、7月下旬の正副管理者会議で決定する。八郷地区の説明会やチラシ配布を実施して、(石岡方式の)指定ごみ袋を使用する方向で統一します。

② 収集した資源物を市の収入とする対策について伺います。八郷地区の資源物は、リサイクル業者に直接売却することで、150万円の収入となっています。一方、石岡地区は紙類を霞台に搬入し、年間約700万円の処理負担金を霞台に支払い、その売払い収入は約300万円と推定されます。このため石岡市は年間1千万円の負担金を霞台に支払っている計算になります。石岡地区の資源物も八郷地区同様の取り組みができないか伺います。

生活環境部長答弁 資源物のリサイクル業者への直接搬入は組合も交えて協議します。

再質問 合併して10年が経過しているが、なぜ取り組まなかったのか不思議です。新たなごみ処理建設に伴う分別区分・収集方法の統一の中では非検討していただきたい。石岡地区から出る紙類で、毎年1千万円を霞台に寄付していたと考え、今後どうするのか市長の見解を伺います。

市長答弁 資源物については、経費削減と収入増につながりますので、十分に協議検討します。

提出された議案に対する質疑

◎石岡市石岡駅西口市民文化伝承館条例を制定することについて

◆地方自治法では、公の施設の設置及び管理に関する事項は条例でこれを定めなければならないとされており、市民文化伝承館は、3月30日に竣工し、すでに金丸町の山車が展示され「公の施設」としての利用が開始されています。利用開始以前に条例提案が行われるべきであったと思いますが、なぜ遅れたのか伺います。

都市建設部長答弁 議員ご指摘の通り、設置管理条例を制定した上で運用を開始しなければいけませんでしたが、駅舎それと東西自由通路の完成式典に間に合うよう、また式典の準備に追われていたことが最大の理由であると思っております。総合的に全部重なってしまったということだろうと思っております。

提言 反省がないところに修正機能は働かないわけで、組織としての管理責任を自ら問わないと再度同じことを繰り返す可能性あるため質問しています。開会前に条例案を出さないのかと担当部に確認したが「予定はない」との返事だったが、開会後に突然、追加提案された。全てが後手後手で不都合が生じている。お祭り関係団体との意思の疎通も欠いている。管理職はキチンと仕事をやってほしい。



石岡市石岡駅西口市民文化伝承館

常任委員会先進地視察報告

◎総務委員会

菱沼和幸委員長 勝村孝行副委員長 徳増千尋
塚谷重市 山本進 小松豊正 石橋保卓 櫻井茂
期間 7月26日から28日

視察先は、★盛岡市「公共施設アセットマネジメント」「市税収納率向上の取組み」、★八戸市「女性チャレンジ講座の取組み」、★弘前市「人材育成の取組み」です。

盛岡市の取組みを石岡市公共施設再配置計画の参考にし、高い収納率は電話作戦が有効であることが勉強になりました。八戸市と弘前市は人材の育成とその活躍に視点を置いた取組を、石岡市の参考とするよう、市に求めていきます。

◎経済建設消防委員会

関口忠男委員長 鈴木行雄 川井幸一 大和田寛樹 (高野要委員は28日早朝に日程をキャンセル) 富山駅から石岡市へ帰りました。村上泰道副委員長及び大槻勝男委員は視察不参加) 期間 7月27日から29日

視察先は、★小布施町「街並修景事業と観光振興について」★富山市「コンパクトシティへの取組み」、★加賀市「滞在型観光地への取組み」です。

◎教育福祉環境委員会

谷田川泰委員長 池田正文副委員長 岡野孝男 櫻井信幸 玉造由美 新田茜 (島田久雄委員は視察不参加) 期間 7月20日から22日

視察先は、★仙台市「せんだいメディアアテークの施設概要及び運営について」、★函館市「子育て支援について」「子育て支援包括支援センターについて」、★苫小牧市「053(ゼロごみ)大作戦について」です。(以上敬称略)

議会を傍聴してみませんか

平成28年第3回定例会が8月30日に開会いたします。会議の開始時間は議会改革推進特別委員会（午後1時30分開始）を除き全て午前10時です。定例会では、今泉市長から提案される議案（補正予算、条例案）市民から提出される請願・陳情を審査いたします。

市民の皆様には、是非とも議会を傍聴していただき、市民生活に密着した重要な議案がどのように審議され、議員がどのような発言をしているのかをお確かめいただきたいと思っております。

なお、傍聴席では飲食・携帯電話の使用、私語の禁止などの約束がありますので、モラルを守っての議会傍聴にご協力をお願いします。

テレビ中継は、本会議（開会・一般質問・議案質疑・閉会）のみ放映しており、中継を見ることができないテレビは、市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーにあります。

着色してある会議は私が出席する会議です。

月 日	曜日	会議内容
8月30日	火	開会（議案提出）
31日～9月4日		（休会）
9月5日	月	一般質問
9月6日	火	一般質問
9月7日	水	一般質問
9月8日	木	議案質疑
9月9日	金	教育福祉環境委員会
10日～11日		（休会）
9月12日	月	総務委員会
9月13日	火	経済建設消防委員会
9月14日	水	議会運営委員会
		議会改革推進特別委員会
9月15日	木	採決・討論・閉会

倫理観の欠如について

近頃、倫理観が欠如した、誹謗中傷を目的としたビラが、各家庭に投函されるようになりました。

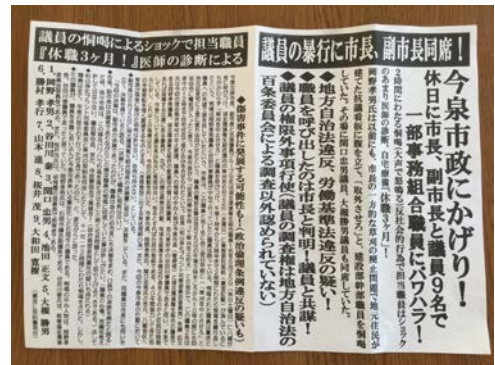
内容は、し尿処理を行う湖北環境衛生組合職員が、私を含めた9名の議員に呼び出され、し尿処理場の草刈り委託業務契約に關し、いわれのない非難と恫喝を受けた末、

3か月の療養休暇を取得したというものです。この草刈り業務については、不当に高額であるとの指摘を議会から受けて、組合管理者（石岡市長）が内容を精査したいとして、2月の当初予算提案時に、作業3日の草刈り業務委託料160万円を減額し、同額を予備費に振替えました。

一方、市民からは同様の趣旨で住民監査請求が提出されました。この監査請求に対して、「請求には理由がない」として棄却の通知を受けたのが6月21日。翌22日には議会に説明もなく草刈り業務委託契約が締結されました。

この契約行為は①議会に説明も無く契約。②予算化していない。③随意契約の相手に相応しくない。④住民監査請求中に契約の事前交渉をしていた。⑤職員が契約できる条件が整ったと思いついた等の点について、議員から疑問の声が上がり、管理者が状況を説明したいとして9名の議員が集まったものです。

その後職員は、療養休暇を取得したため、なぜ



契約したのか、詳細は不明です。「契約しなければならぬ」という精神的なストレスが判断を狂わせたのでしょうか。

ビラを発行している某区長は「恫喝をした」とする現場には居ませんし、組合職員から直接話を聞く立場でもありません。

本来、今回のような内容は、議員活動報告に掲載すべきものではありませんが、事実と違う内容で市民の皆様が議会に対して関心を失うことを見越せません。議員そして市職員管理職の経験を持つ者として、事実を報告させていただきます。

一般質問による行政反映について

市議当選後、定例会毎に一般質問を行っております。行政あるいは職員のミス等を追及するだけの質問とならないよう、行政効果の期待できる「提案」を目的とする質問を心がけています。

私の一般質問の効果かどうかは不明ですが、質問後に事業化、あるいは予算が増額されたものとして、石岡駅自由通路への滝平二郎氏作品の活用、防犯カメラの増設、犬・猫避妊去勢手術補助強化、公共施設の水洗トイレ設置拡大等があり、今後も、提案型の質問を行っていきたいと考えています。

議員活動報告について

定例会の一般質問と議案質疑を中心に活動報告をまとめておりますが、紙面・字数の都合上、十分に内容をお伝えできません。図書館またはホームページ等で会議録を閲覧いただければ幸いです。お気づきの点などありましたらご意見をお寄せいただければ幸いです。また、配布希望・配布を止めてほしい場合にも遠慮なくご連絡願います。お手紙、電話・FAX・メールを問いません。